

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

立命館大学大学院 教職研究科 実践教育専攻

【教職大学院】

学校法人 立命館
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 朱雀独立研究科事務室

職名・氏名 事務長 ヤマシタ マサカツ
山下 正克

電話番号 075-813-8269

（夜間） 075-813-8269

F A X 075-813-8271

e-mail kyoken1@st.ritsume.ac.jp

目次

	ページ
1. 調査対象研究科等の平成29年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	3
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	4
① 設置の趣旨及び必要性	4
② 教育課程の編成の考え方及び特色	6
③ 教員組織の編成の考え方及び特色	9
④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件	11
⑤ 既存の学部（修士課程）との関係	14
⑥ 入学者選抜の概要	14
⑦ 取得できる免許状	15
⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の 特例を実施する場合	16
⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合	16
⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所 （サテライトキャンパス）で実施する場合	17
⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所 で履修させる場合	18
⑫ 管理運営の考え方	18
⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	18
⑭ 連携協力校等との連携	20
⑮ 実習の具体的計画	21
4 教育委員会等との調整内容の履行状況	24

1 調査対象研究科等の平成29年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成29年度入学者の状況
(コースなし)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	滋賀県教育委員会					1			1	中等学校の4名は本学附属校の中高一貫校所属	
										0		
	附属校・提携校からの派遣制度	附属校・提携校		1			4				5	
		派遣制度以外	大阪府内公立学校					1			1	中等学校の1名は本学附属校の中高一貫校所属
			京都府内公立学校				2				2	
附属校						1			1			
小 計			0	1	0	2	5	2	0	0	10	
学部新卒学生				1		21		35			22	
その他(社会人等)												
合 計											32	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成29年度在学者の状況

(コースなし)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	滋賀県教育委員会					1			1	中等学校の4名は本学附属校の中高一貫校所属	
										0		
	附属校・提携校からの派遣制度	附属校・提携校		1		4				5		
	派遣制度以外	大阪府内公立学校						1			1	中等学校の1名は本学附属校の中高一貫校所属
		京都府内公立学校				2					2	
		附属校					1				1	
										0		
小 計		0	1	0	2	5	2	0	0	10		
学部新卒学生			1		21		35			22		
その他(社会人等)												
合 計										32		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

(単位:人)

区 分		平成29年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	本学に教員養成系修士課程の設置なし。
		派遣制度以外	
		小計(a)	
	学部新卒学生(b)		
	その他(社会人等)(c)		
	計(d=a+b+c)		
	入学定員(e)		
定員超過率(d/e)			

(単位:人)

区 分		平成29年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	本学に教員養成系修士課程の設置なし。
		派遣制度以外	
		小計(a)	
	学部新卒学生(b)		
	その他(社会人等)(c)		
	計(d=a+b+c)		
	入学定員(e)		
定員超過率(d/e)			

- (注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。
必要に応じて表を追加してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
 - ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「－」を記入するとともに、「備考」に「平成○年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>本研究科は、立命館大学のキャンパス所在地でもある京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、大阪府教育委員会の3府県1政令指定都市の教育委員会との連携によって設置するものである。大量採用時代における高い力量をもった新入教員の確保や、年齢層的に手薄な30代、40代の中堅教員への質の高い研修の場の提供が求められていることは、京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、大阪府教育委員会においても、全国的な状況と同じである。急速な社会変化の中の教育に対応できる教員の養成・研修、複雑化する教育課題への対応や新しい学力・能力観による授業実践のために必要となる教員の養成・研修、そして、グローバル化による教育課題に対応できる教員の養成・研修は急務となっている。とくに関西圏においては、外国人児童生徒の増加等を背景として、外国人児童生徒への支援や国際理解教育の充実が課題とされており、国際教育領域において活躍できる教員の養成・研修の必要性は年々高まっている。</p> <p>このような連携する教育委員会が抱える課題や全国的に必要なと言われている教員養成・研修の課題を踏まえ、本研究科では、以下のような理念の下で教員の養成を行う。</p> <p>○これまでの立命館大学の教員養成の実績の上にならって、教員養成の領域の高度化をはかり、広い意味での人間形成にかかわる営為に参与し、今後の日本の学校教育をリードし次世代の豊かな社会の創造に貢献できる人材を育成する。</p> <p>○教職大学院を中核に据えた大学院段階の教員養成改革の充実をはかり、立命館大学における学部及び研究科の開放制教職課程と教職大学院での一体的な教員養成を展開する。</p> <p>○公立学校に加えて、附属校を連携協力校とすることで、先進的な教育実践を展開している附属校を実習の現場とし、附属校教員の資源を活用した教職大学院の教員体制(実務家教員)の充実等を実現することで、教学内容の充実をはかり、私立総合学園の特色を活かした教員養成を行う。</p> <p>○西日本で初めての私立大学の教職大学院として、私立総合大学の特色を活かした教育内容を展開し、学部や既設研究科の教職課程の高度化までも促す「総合的な教員養成」のモデルを構築する。</p> <p>○総合大学としての英知を集約しながら、教育現場に立脚し、実践や体験を重ね、実践知としてその意味を問い直す中から、課題解決のための理論と実践の往還をはかり、立命館らしい「実践教育学」の構築を目指す。</p> <p>また、上記理念に基づき、次のような教育研究上の目的を設定し、教育を展開する。</p> <p>○教職研究科は、学士課程における教員養成教育や教育現場での実践経験に基づき、教育活動に関する実践知の科学化と理論知の実践化について学際的に追究することにより、教育と学習の価値的な意義を深く理解し、社会的に要請される教育的課題に応える高度な専門的知識と実践的指導力を有するとともに、平和と民主主義の精神、地球市民としての資質を持った、人間力のある教育実践者の養成を目的とする。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>本学学士課程の教員養成は、「育てたい教員像」として三つの力(高い専門性、子ども理解力、伝える力)を持つ教員を育成することを理念として展開してきた。この三つの力との連続性も意識しながら、次のような育成する教員像を掲げている。</p> <p>○(教員像Ⅰ)学習指導、生徒指導の両者について、バランスの取れた指導理論と実践力を獲得した教員</p> <p>○(教員像Ⅱ)総合大学での学びを生かし、高い教科指導力と教科の専門性ととともに、国際的に通用する課題解決型の教育実践力を持つ教員</p> <p>○(教員像Ⅲ)教育をめぐる環境変化の中で生じる困難な教育現場の課題に対応できる教員</p> <p>○(教員像Ⅳ)学級経営・学校経営の課題を組織の中で協働して解決に導ける力量を備えた、新しい学校づくりの中核を担うリーダー的教員</p> <p>また、本研究科では、入学後の一年次前期において、「臨床教育」「教育方法・学習科学」「国際教育」から1コースを選択し学修に取り組むことになるが、各コースにおいても、次のような育成する教員像を設定している。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科パンフレット、研究科ホームページ、入学試験要項等に、本研究科の理念や目的について受験生や関係者にも分かりやすい形で記載をしている。また、入試や研究科説明会においても、本研究科の目指す教員養成・研修の姿について周知している。</p> <p>(添付資料1:2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.3) (添付資料2:立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2017 p.1) (添付資料3:立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2018 p.1) (参考:本学教職研究科ホームページhttp://www.ritsumeai.ac.jp/gspite/)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p>

■臨床教育コース

本コースでは、多様化する児童生徒の諸課題(いじめ、不登校、発達障害、児童虐待、少年事件等)の本質をとらえ、関係機関と連携した課題解決の方法や、思春期・青年期の児童生徒の理解と支援のあり方などに関して、実践的・理論的に探究していく。関係機関と連携した保護者支援のネットワークのあり方などにも目を配りながら、学校、家庭、地域社会などをフィールドとして、臨床教育領域の諸課題について、幅広く検討していく。教育と人間形成への理解を深めながら、児童生徒の発達課題への知見を踏まえた生徒指導・教育相談、教師と児童生徒間関係、保護者支援などに関して、深い理解と高い指導力をもった人材の育成を目指す。

■教育方法・学習科学コース

本コースでは、従来の学習論や教育方法論の枠にとどまらず、「学習」「学び」を多角的に分析し、より高度な教育実践のあり方を、実践的・理論的に探究していく。アクティブ・ラーニング、課題解決型授業、PBL、反転授業など、新しい学びのあり方や、その学びを適切に評価する方法(教育評価論)などにも目を配りながら、教育方法・学習科学領域の諸課題について、幅広く検討していく。「学習」「学び」について、教育学や心理学の最新の成果をふまえて、科学的に解明し、その理論的枠組みに基づいた、新しいタイプの授業実践を行うことができる人材の育成を目指す。

■国際教育コース

本コースでは、グローバル時代の教育のあり方を多角的に分析し、IB教育、グローバル教育、外国人児童生徒の教育、ESD、グローバル・シティズンシップ教育といったグローバル時代に必要とされている教育について、実践的・理論的に探究していく。グローバル社会で求められる人材育成と関わって、初等・中等教育においても多様な価値観・思考を持つ他者と協働して課題解決できる素養を獲得するための課題解決型の教育の重要性が高まっており、課題解決型授業、PBL、反転授業等、国際的に通用する教育・授業実践力の形成などにも目を配りながら、国際教育領域の諸課題について、幅広く検討していく。ユネスコスクールやIB認定校での実践事例を検討しながら、国際教育の実践においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>教育課程編成にあたり、次のような教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を策定し、カリキュラムを編成する。</p> <p>○共通科目(基本科目)については、「共通基本科目」として区分し、原則として、学部新卒院生、現職教員院生が共通に学ぶこととする。しかし、両者の獲得している資質能力が異なる領域については、一部、別科目、別クラスを配置するなど、両者のニーズに対応する工夫を行う。また、学校現場や関連施設でのフィールドワークを組み入れて、理論と実践の往還を可能とする科目を配置する。</p> <p>○教員としての総合的な力量を形成するため、特に若手・中堅教員に求められる、授業力、生徒指導力、学級経営力、学校マネジメント力などを育成する「共通基本科目」を配置し、コース科目でさらに深い学びが展開できるような科目を配置する。</p> <p>○立命館の特色を活かした「臨床教育」「教育方法・学習科学」「国際教育」の3コース(履修モデルとしてのコース)を設定し、それぞれの領域での高度な力量を獲得させる科目を配置する。</p> <p>○現場との深い関わりの中で実践的に学ぶ、充実した「学校における実習科目」を配置する。「学校における実習科目」は、「専門実習科目」として配置し、当該科目を教学の主要な柱として、学校現場での授業実践や授業担当以外の担任業務、生徒指導、特別活動等の実践と、その振り返りを組み合わせて展開する。</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、「共通基本科目」群として編成する。高度な専門性を有する教員を育成するため、「教職大学院におけるカリキュラムイメージについて(第二次試案)」等において示された5領域に、本研究科の独自の1領域(「第6領域:国際教育に関する領域」)を追加し、6領域で構成する。</p> <p>具体的には、次の11科目(22単位)を設定する。</p> <p>「カリキュラムデザインの理論と方法」 「授業デザインの理論と方法」 「教育方法・学習科学の理論と実践」 「臨床教育の理論と方法」 「生徒指導・教育相談実践演習」 「学校マネジメントの理論と実践」 「特色ある学校づくりの実践と課題」 「学級づくり実践演習」 「現代の学校と教育実践」 「現代の教師と教育実践」 「国際教育の理論と方法」</p> <p>特色については以下の通りである。</p> <p>1)すべての共通基本科目で演習形式の授業とする。</p> <p>2)理論と実践の往還や融合を実現するために、各科目では、理論的学習と、学校現場へのフィールドワークや最新テーマについての事例研究などを組み合わせて構成する。</p> <p>3)共通基本科目のうち、1科目以外は、研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチングで実施する。また、一部科目を除き、学部新卒院生と現職教員院生が共に学ぶピア・エデュケーションを重視する。</p> <p>4)学部新卒院生と現職教員院生との間で差が出やすい「学校経営・学級経営」に関する領域については、学校経営中心の科目と学級経営中心の科目を配置し、問題意識や力量に応じて選択を可能とする。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>分野別科目として、「コース科目」群を設け、「コース共通科目」と「コース必修科目」と設定する。「コース共通科目」は、選択するコースに関わらず、「共通基本科目」の内容を踏まえて、より広い視野で学ぶことができる科目を配置する。道徳教育、キャリア教育、外国人児童生徒の支援等、新しい教育課題に対応した科目を配置するとともに、教科の指導法系科目(「国語科教育実践研究」など)や、実習の振り返り科目(「教育実践高度化演習1」「同2」)などを配置する。</p> <p>具体的には、「コース共通科目」として、次の科目を配置する。</p> <p>「教育実践高度化演習1」 「教育実践高度化演習2」 「学校内外の連携による児童生徒支援」 「人間理解・対人援助の理論と方法」 「道徳教育の理論と課題」 「小学校英語教育実践研究」 「キャリア教育の理論と実践」 「学力の理論と評価の実践」 「外国人児童・生徒支援論」 「実践教育特殊講義」 「国語科教育実践研究」 「算数・数学科教育実践研究」 「社会科教育実践研究」 「英語科教育実践研究」 「理科教育実践研究」 「保健体育科教育実践研究」</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科パンフレットや学修要覧において、教育課程の全体像や特色について記載するとともに、入試及び研究科説明会や研究科履修オリエンテーションの中で、本研究科のカリキュラム編成については重点的に説明を行っている。</p> <p>また、学修要覧には、ディプロマ・ポリシーと開講科目との関係が分かるよう、カリキュラム・マップも記載し、院生に体系的な履修を促している。</p> <p>(添付資料1:2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.3) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.4)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科パンフレットにおいて、「共通基本科目」群の内容を記載するとともに、入試及び研究科説明会や研究科履修オリエンテーションの中で、共通基本科目設定の意味や履修方法について重点的に説明を行っている。また、研究科の学修要覧においては、「共通基本科目」の意図や特色について明記するとともに、オリエンテーションでも説明している。</p> <p>(添付資料1:2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.6) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.44)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科パンフレットにおいて、「コース科目」群の内容を記載するとともに、入試及び研究科説明会や研究科履修オリエンテーションの中で、コース科目設定の意味や履修方法について重点的に説明を行っている。</p> <p>特に、「コース共通科目」については、現代的な教育課題に関する科目を多く配置しており、これからの教員としての力量形成には欠かせない科目であるために、積極的な履修を促すように説明をしている。他方で、研究科で策定している「履修モデル」では、学部新卒院生は、「コース共通科目」の履修は二次中心となるため、多くの院生の本格的な履修は、来年度以降になる予定である。</p> <p>(添付資料1:2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.6) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.44~47)</p>

<p>「コース必修科目」は、「共通基本科目」の内容を、より深く学ぶことを目指し、コースの目的に即した科目を、各4科目(8単位)配置する。なお、院生の問題意識に応えるため、「コース必修科目」については、他コースの科目受講も可能とする(ただし、修了に必要な単位数には含まない)。</p> <p>■臨床教育コース 多様化する児童生徒の諸課題(いじめ、不登校、発達障害、児童虐待、少年事件等)の本質をとらえ、関係機関と連携した課題解決の方法や、思春期・青年期の児童生徒の理解と支援のあり方などに関して、実践的・理論的に探究する。そのために、具体的に、次の4科目(8単位)を設定する。</p> <p>「学校におけるメンタルヘルスの理論と実際」 「学校教育相談・学校カウンセリングの理論と方法」 「問題行動とその対応」 「ピア・サポートによる生徒支援の実際と課題」</p> <p>■教育方法・学習科学コース 従来の学習論や教育方法論の枠にとどまらず、「学習」「学び」を多角的に分析し、より高度な教育実践のあり方を、実践的・理論的に探究していく。アクティブ・ラーニング、課題解決型授業、PBL、反転授業など、新しい学びのあり方や、その学びを適切に評価する方法(教育評価論)などにも目を配りながら、教育方法・学習科学領域の諸課題について、幅広く検討する。そのために、具体的に、次の4科目(8単位)を設定する。</p> <p>「学習意欲の理論と実際」 「授業におけるICT活用」 「新しい教育内容の実践と課題」 「授業実践の高度化と授業研究」</p> <p>■国際教育コース グローバル社会で求められる人材育成と関わって、初等・中等教育においても多様な価値観・思考を持つ他者と協働して課題解決できる素養を獲得するための課題解決型の教育の重要性が高まっており、課題解決型授業、PBL、反転授業等、国際的に通用する教育・授業実践力の形成などにも目を配りながら、国際教育領域の諸課題について、幅広く検討していく。そのために、具体的に、次の4科目(8単位)を設定する。</p> <p>「世界の子どもと教育支援」 「グローバル・シティズンシップ教育の構想と課題」 「国際交流プログラムデザインの理論と方法」 「IB教育の理論と実践」</p> <p>③ 実習科目について 実習科目については、「専門実習科目」群として配置する。本研究科では一種免許状の所持を入学要件としており、学部レベルの教育実習と明確に区分するためにも、「教職専門研修」として開講する。 具体的に配置する科目と概要は次の通り。各科目において、35時間の実習をもって1単位とする。</p> <p>「教職専門研修1」(3単位) 自らが実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や、二年次の実習において取り組むテーマを明らかにする。</p> <p>「教職専門研修2」(7単位) 教員の業務を幅広く実習することで、教員としての総合的な力量の向上を目指す。各人で設定した実習課題を、実践の中で探究し、課題克服の方法について明らかにする。実習の成果を「教育実践探究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。</p> <p>「教職専門研修3」(4単位) 学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。</p> <p>「教職専門研修4」(3単位) 学校の研究課題と自己の研究課題を結びつけた高度な研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。実習の成果を「教育実践探究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。</p> <p>履修方法は、学部新卒院生、現職教員院生それぞれの履修の特性を考慮する。学部新卒院生は、「教職専門研修1」(3単位)及び「教職専門研修2」(7単位)を履修し、連続する期間での短期集中型実習を原則とする。現職教員院生「教職専門研修1」(3単位)「教職専門研修3」(4単位)「教職専門研修4」(3単位)を履修し、課題意識や学習条件によって、短期集中型を長期分散型の実習の選択を可能とする。学部新卒院生は、同一の連携協力校での実習を、現職教員院生については、連携協力校と勤務校を選択して実施できることにする。 なお、本研究科では、個人の申請に基づき、実習の一部免除するに値する資質能力を獲得していることが十分に確認できる現職教員院生については、実習科目の履修を一部免除することとする。実習の単位免除について、申請のあった場合には、①教科指導、②生徒指導、③特別活動、④学校経営への関わり、⑤組織マネジメントや各種研修の企画・運営等の観点からの審査を行い、審査に合格した院生のみ実習の一部免除とする。 免除する科目の基準は、教員勤務歴が3年以上7年未満であれば、「教職専門研修1」(3単位)を、7年以上であれば、「教職専門研修1」(3単位)及び「教職専門研修3」(4単位)を免除することとし、「教職専門研修4」(3単位)については全現職教員院生が受講することとする。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科パンフレットにおいて、「コース科目」群の内容を記載するとともに、入試説明会及び研究科説明会や研究科履修オリエンテーションの中で、コース科目設定の意味や履修方法について重点的に説明を行っている。 特に、設定する3コースと「コース必修科目」については、他の教職大学院では履修できない、本研究科の特色であるため、説明会やオリエンテーションで特に力を入れて説明を行っている。 なお、本研究科では、コース選択を一年次前期に行うことになっているため、コース決定が6月中旬以降になる予定である。そのため、「コース必修科目」の履修は、コース決定後の一年次後期からとなり、現在、コース決定についての準備を進めているところである。入学後に、全院生との個別面談を実施し、院生の希望や問題意識を確認するとともに、各コースの内容や特長についても説明を行った。院生の問題関心とコース内容がミスマッチとならないよう、履修指導上も工夫している。 (添付資料1:2017年度入学向け教職研究科パンフレットp.6) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.44~47)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科パンフレットや学修要覧において、「専門実習科目」群の内容を記載するとともに、入試及び研究科説明会や研究科履修オリエンテーションの中で、コース科目設定の意味や履修方法について説明を行っている。 また、入学直後に、全院生との個別面談を実施し、問題意識、教員採用試験の受験予定自治体、学校種や教科等について確認を十分に行い、実習校の配当を行った。学部新卒院生の実習は、一年次の9月(2学期開始が8月下旬の場合は、8月下旬)を予定しているが、実習校の配当及び担当教員をすでに公表し、教員による指導を開始している。</p> <p>現職教員院生の実習単位一部免除については、研究科長を委員長とする「教職専門研修単位免除審査委員会」を教授会の下に正式に発足させ審査にあたっている。 (添付資料1:2017年度入学向け教職研究科パンフレットp.6) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.44)</p>
---	---

<p>イ 教育課程の編成の特色</p> <p>本研究科に連携いただいている京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、大阪府教育委員会からの要望にそった科目配置を工夫する。たとえば、ICT教育、キャリア教育、道徳教育、小学校英語、外国人児童生徒支援、チーム学校の実現、各教科の高い指導力量形成等に関する科目を配置する。</p> <p>また、研究科で、各 Semester の学びのステージを構想し、「学びの基礎をつくる」「学びをひろげる」「学びをふかめる」「学びをまとめる」の4段階のそれぞれに適切な科目を配置するとともに、履修モデルを提示することで体系的な学びを促す工夫をする。</p> <p>さらに、理論と実践の往還・融合は、個別の科目内部のみで実現できるものではなく、研究科の教学全般を通して、理論と実践の往還・融合が可能となるように配慮する。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科の教育課程編成の特色や本研究科における「学びのステージ」等については、研究科パンフレット、学修要覧でも明記し、入試説明会等でも受験希望者に対して説明を行っている。研究科院生には、2年間の見通しを持った学修ができるよう、教育課程編成の特色や「学びのステージ」についても、オリエンテーションの際に重点的に説明を行っている。</p> <p>(添付資料1:2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.7) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.54~55)</p>
--	---

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>研究科として、専任教員13人(研究者教員7人、実務家教員6人)を配置する。また、各科目担当として、学内からの兼任教員を8人、学外からの兼任教員を3人配置する。</p> <p>本研究科のコースは、院生や教員の所属組織ではないため、全専任教員は、実践教育専攻所属となる。</p> <p>研究者教員は、共通基本科目やコース科目に関する高度な研究業績を持つ教員を、実務家教員については、公立学校や本学附属校において、管理職等を経験し、実務指導に長けた教員を配置する。</p> <p>実務家教員の任用にあたっては、公立学校での勤務歴が長い実務家教員3名は、指導主事や管理職を経験している。うち2名は、教員養成大学や教職大学院での勤務歴を有しており、1名は、既存の教職大学院の連携協力校管理職経験者であり、院生指導にも長けている教員を配置している。本学附属校での勤務歴が長い実務家教員のうち2名は、管理職を経験し、附属小学校の設置、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクールの認定にあたり中心的役割を担い、実践力、マネジメント力に長けている。また、1名は、附属校教員の中で、特筆すべき教育実践力をもった教員として、「マイスター・ティーチャー」に任命され、他の教員を指導する立場として活躍している教員である。公立学校と附属校(私立学校)、得意分野(教科指導、生徒指導、学校マネジメント、国際教育等)、学校種のバランスに配慮した実務家教員を配置する。</p> <p>教員の年齢構成について、研究者教員については、60歳代、50歳代、40歳代の教員を配置し、本学の定年規程によって、60歳代の教員が定年退職を迎える時期には、50歳代、40歳代の教員が教職研究科の中核を担うことができるよう、年齢構成に配慮した教員体制を構築している。実務家教員については、現職教員院生を指導することも勘案し、60歳代、50歳代の教員で構成しているが、任用の形態及び年齢を勘案し、退職時期の異なる教員を任用しており、新旧教員が引き継ぎを行いながら、研究科運営、院生指導を行えるように配慮した教員配置とする。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>教育現場をフィールドに研究を行ってきた研究者教員と、豊富な実務経験を持ち、現在の教育現場の課題に精通した実務家教員がチームとなって協働で担当し、理論と実践の仕立てを実現できるような教員配置を行う。</p> <p>実務家教員は、博士の学位取得者や国立の教員養成大学、教職大学院での勤務歴がある教員を配置している。</p> <p>また、本学は、京都教育大学大学院連合教職実践研究科の発足時から、連合構成大学として参画しているため、専任教員の中で、すでに教職大学院での勤務経験者を3人(研究者教員2人、実務家教員1人)配置することで、新設研究科の円滑な開始を可能とする。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>研究科として、専任教員13人(研究者教員7人、実務家教員6人)を配置する。研究者教員は、共通基本科目やコース科目に関する高度な研究業績を持つ教員を、実務家教員については、公立学校や本学附属校において、管理職等を経験し、実務指導に長けた教員を配置する。本研究科では、附属校との連携を重視していることもあり、公立学校経験者と附属校経験者が半数になるように実務家教員を配置した。また、公立学校経験者においては、連携する自治体のバランスにも配慮する。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>設置計画通り、年齢バランスを考慮した教員を配置し研究科教学を行っている。他方、設置認可時の留意事項として専任教員の年齢層が比較的高いことが指摘されている。学校における管理職経験者など、指導的な立場であった実務家教員の任用を行ったため、開設当初は実務家教員の年齢層が高くなっている。将来的な新規の人事にむけて、たとえば、みなし実務家教員の任用可能性について、学内の関連部署との議論を開始する予定である。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p>

立命館大学教職大学院

Ⅱ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧

担当授業一覧

職位	区分	氏名	担当領域	学部担当科目
教授	研究者	井上 雅彦	教育課程の編成・実施に関する領域	国語科教育概論 国語科教育研究 学校教育演習
教授	研究者	久保富三夫	学級経営、学校経営に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域	教職実践演習(中・高)
教授	研究者	神藤 貴昭	教科等の実践的な指導方法に関する領域	教育心理学 学校教育演習
教授	研究者	森田 真樹	学校教育と教員の在り方に関する領域 国際教育に関する領域	社会科・公民科授業研究 公民科授業演習 国際理解教育論
教授	研究者	山岡 雅博	生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・進路指導の理論と方法 学校教育演習
准教授	研究者	荒木 寿友	教科等の実践的な指導方法に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育演習 道徳教育の理論と方法
教授	研究者	春日井敏之	生徒指導、教育相談に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域	専門演習Ⅰ～Ⅳ 卒業論文
教授	実務家	菱田 準子	生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・進路指導の理論と方法 教職実践演習(中・高)
准教授	実務家	伊藤 陽一	教科等の実践的な指導方法に関する領域 学級経営、学校経営に関する領域	学校教育演習 学級担任論
准教授	実務家	加藤 教史	教科等の実践的な指導方法に関する領域	社会科・地理歴史科授業研究
准教授	実務家	後藤 文男	学級経営、学校経営に関する領域	国語科教育研究 教職実践演習(中・高)
准教授	実務家	小松 茂	生徒指導、教育相談に関する領域 学級経営、学校経営に関する領域	社会科・公民科授業研究 教職実践演習(中・高)
准教授	実務家	田中 博	教育課程の編成・実施に関する領域 国際教育に関する領域	数学科授業研究 教職実践演習(中・高)

*「学部担当科目」は平成28年3月20日時点の予定
*「学部担当科目」欄の下線科目は、文学部の専門科目。それ以外は、教職科目。

認可時の計画より一部変更。

学部の教職課程と教職研究科との連携のため、教職研究科教員も、負担が過剰にならない範囲で学部教職科目を担当することを計画していた。設置申請時には、平成29年度に開講される教職科目やクラス数が仮であったため、平成29年度に実際に開講された科目に合わせて、担当予定科目を一部修正している。本学の規定である専任教員の責任担当授業時間の範囲を大きく越える教員はいないため、教職研究科の運営等には影響はない。

担当授業一覧修正後

職位	区分	氏名	担当領域	学部担当科目
教授	研究者	井上 雅彦	教育課程の編成・実施に関する領域	国語科授業研究 教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む) 国語科教育概論 国語科教育研究 学校教育演習
教授	研究者	久保富三夫	学級経営、学校経営に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育演習 教育実習の研究(事前指導) 教職実践演習(中・高)
教授	研究者	神藤 貴昭	教科等の実践的な指導方法に関する領域	教育実習の研究(事前指導) 教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む) 教職実践演習(中・高) 教育心理学 学校教育演習
教授	研究者	森田 真樹	学校教育と教員の在り方に関する領域 国際教育に関する領域	学校教育演習 社会科・地理歴史科授業研究 教育実習の研究(事前指導) 教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む) 教職実践演習(中・高) 学校実践研究Ⅰ～Ⅲ 社会科・公民科授業研究 公民科授業演習 国際理解教育論
教授	研究者	山岡 雅博	生徒指導、教育相談に関する領域	教育実習の研究(事前指導) 教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む) 教職概論 教職実践演習(中・高) 生徒指導・進路指導の理論と方法 学校教育演習
准教授	研究者	荒木 寿友	教科等の実践的な指導方法に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域	教育課程論 教育方法論 教育実習の研究(事前指導) 教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む) 授業デザイン論 教職実践演習(中・高) 学校教育演習 道徳教育の理論と方法
教授	研究者	春日井敏之	生徒指導、教育相談に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域	研究入門Ⅰ・Ⅱ 人間研究入門講義 人文学特別研修 専門演習Ⅰ～Ⅳ 卒業論文
教授	実務家	菱田 準子	生徒指導、教育相談に関する領域	特別活動の理論と方法 生徒指導・進路指導の理論と方法 教職実践演習(中・高)
准教授	実務家	伊藤 陽一	教科等の実践的な指導方法に関する領域 学級経営、学校経営に関する領域	特別活動・学級経営論 学校マネジメント論 教育実習の研究(事前指導) 教職実践演習(中・高) 学校教育演習 学級担任論
准教授	実務家	加藤 教史	教科等の実践的な指導方法に関する領域	人文地理学 地誌学 社会科・地理歴史科授業研究
准教授	実務家	後藤 文男	学級経営、学校経営に関する領域	国語科授業研究 国語科教育研究 教職実践演習(中・高)
准教授	実務家	小松 茂	生徒指導、教育相談に関する領域 学級経営、学校経営に関する領域	社会科・公民科授業研究 教職実践演習(中・高)
准教授	実務家	田中 博	教育課程の編成・実施に関する領域 国際教育に関する領域	数学科授業演習(中学) 数学科授業演習(高校) 数学科授業研究 教職実践演習(中・高)

*「学部担当科目」欄の下線科目は、文学部、産業社会学部の専門科目。それ以外は、教職科目。

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修業年限は2年とし、修了に必要な単位数は46単位とする。年間の履修登録上限は、38単位とする。 「共通基本科目」20単位以上、「専門実習科目」10単位、「コース共通科目」8単位以上、「コース必修科目」8単位と、科目区分ごとに、修了要件単位を設定する。 なお、本研究科では、現職教員院生が申請し、許可されたものに限って、実習の単位の一部を免除する制度を導入する。そのため、7単位免除者の修了に必要な単位数は39単位、3単位免除者の修了に必要な単位数は43単位とする。また、現職教員院生の多様なニーズに対応し、学修条件を整備する観点から、長期履修制度を導入するため、申請によって、3年間、または4年間の長期履修を可能とする。 成績評価の基準は、科目の特性に応じて、多面的なものとし、基準となる授業内の発表内容、グループ学習の深度、中間及び期末レポートの完成度、振り返りの深さなどにに基づき評価を行うが、その具体的基準については、シラバスの中で予め明示し、各授業の初回授業においても受講生に周知する。「立命館大学大学院学則」第23条で定められている成績評価方法に基づき評価を行う。通常の科目は、5段階で評価し、A+：90点以上、A：89点～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、F：59点以下で評価をし、C以上を有効評価（合格）とする。シラバスで明記した各科目の具体的な評価基準に基づき、評価をする。研究者教員と実務家教員とが共同で担当する科目については、成績評価を担当する研究者教員が、実務家教員から意見を聞いたうえで最終評価を確定する。 専門実習科目については研究科内に「教職専門研修運営委員会（仮称）」を設置し、実習校からの評価、大学院指導担当教員の評価に基づき、委員会において、総合的に院生の達成度を検討したうえで、最終評価を決定する。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>本研究科では、次のような学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めている。</p> <p>教職研究科は、学士課程における教員養成教育や教育現場での実践経験に基づき、教育活動に関する実践知の科学化と理論知の実践化について学際的に追究することにより、教育と学習の価値的な意義を深く理解し、社会的に要請される教育的課題に応える高度な専門的知識と実践的指導力を有するとともに、平和と民主主義の精神、地球市民としての資質を持った、人間力のある教育実践者の養成を目的とする。これを具体化するために設定した、以下のような教育目標は、編成されたカリキュラムの各科目を履修し、本研究科が定める修了要件に達することにより修得されたとみなし、これをもって教職修士（専門職）の学位を授与する。</p> <p>○学習指導、生徒指導の両者について、バランスの取れた指導理論と実践力を獲得している。 ○総合大学での学びを生かし、高い教科指導力と教科の専門性ととともに、国際的に通用する課題解決型の教育実践力を獲得している。 ○教育をめぐる激しい変化の中で生じる新しい教育課題に対応できる能力を獲得している。 ○学級経営・学校経営の課題を組織の中で協働して解決に導ける力を備え、新しい学校づくりの中核を担うリーダーとしての能力を獲得している。</p> <p>この方針に基づき、2年間の学びを総括するための「教育実践探究論文」の提出や公開での報告会、各実習の報告会等を開催し、修了に必要な単位の取得状況に加えて、研究科教員が各院生の到達度を検証し、研究科教授会において、総合的な判断から修了の可否を決定する。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>共通基本科目を中心に、研究者教員と実務家教員がTTで授業を実施する。また、学部新卒院生と現職教員院生が同一授業を受講することを原則としており、現職教員院生の勤務での経験を事例の1つとしていくことで、理論と実践の往還・融合を図っていく。 また、学部新卒院生については、「科目受講」→「実習」→「省察科目」と「科目授業」→「実習」→「省察科目」と「科目受講」というサイクルで受講する履修モデルを提示しており、研究科全体の学びを通して、理論と実践の往還・融合を図っていく工夫をする。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>修了要件や成績評価等についても、学修要覧で明記するとともに、オリエンテーション等でも院生に周知している。 長期履修制度を活用して学修する院生については、入学時点で申請及び許可審査を行っている。また、3年に一度は必ず夜間時間帯に必修科目が開講されるよう時間割を整備し、院生に提示している。 さらに、成績評価については、各科目のシラバスの記載内容について、研究科執行部で全科目が認可申請時と内容に齟齬がないように確認をしている。ただし、一部科目について、成績評価の割合（%）をシラバスに明記するよう、教職課程認定申請の際に意見があったため、当該の科目については、割合（%）を加筆した。 実習については、研究科教授会の下に「教職専門研修運営委員会」を発足させ、実習開始に向けて、評価票の最終版の作成作業を進めている。 本年度前期の成績評価前に、FD活動の一環として、成績評価基準の統一性を図るための教員会議を行う予定にしている。 (添付資料4：2017年度立命館大学大学院教職研究科（教職大学院）学修要覧p.47～48） (添付資料5：2017年度立命館大学大学院教職研究科シラバス)</p> <p>2年後の修了判定の際に、認可時の計画通り履行予定。</p> <p>認可時の計画通り履行。二年度開講科目等については、二年度に認可時の計画通り履行予定。</p>



エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫

学部新卒院生と現職教員院生間でのピア・エデュケーションを重視し、両者が同一授業を受講することを原則とする。他方、実務経験の有無やニーズの差に対応するため、各科目では、現職教員院生に特化した到達目標を設定する。共通の到達目標についても、授業内において、各教員は、実務経験の有無を意識し、各院生の経歴に応じた指導を行い、現職教員院生と学部新卒院生、それぞれの特性に応じた評価をしていく。

学校経営や学級経営に関する科目などについては、現職教員院生と学部新卒院生が別科目の受講をするようにしている。それ以外の科目については、①到達目標の差を設ける、②現職教員院生と学部新卒院生とを別グループとして編成する、③フィールドワークでは現職教員院生に適切な課題を設定する(必要に応じてフィールドワーク先を変える)、④特定の授業回は現職教員院生と学部新卒院生を別クラスで行う等の対応を取り、各科目の特性によって、授業を計画する段階で実施することになっている。しかし、現職教員院生と学部新卒院生の割合は年度によって異なることが予想されるため、受講登録者の確定数を踏まえ、さらなる対応が必要と判断される年度については、受講生の実態に応じて、現職教員院生と学部新卒院生の学びの差に最も適切な対応が可能となるような措置を行う。

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策

1年コースは設定しない

認可時の計画通り履行。

初年度の入学者は、現職教員院生10名程度、学部新卒院生25名程度という、認可計画時に予定していたおおよその目安とほぼ同数の割合となったため、授業内容や方法を準備段階から修正する必要はなく、想定通りの授業を実施している。また、在籍生が一年次生しかいない初年度のみの特例事情として、一部科目では現職教員院生のみが受講しているが、授業担当教員が工夫をしながら授業を進めている。

1年コースは設定していないので、本項目は該当しない。長期コースは前述の通り、長期履修制度を新設した。

<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <p>本研究科は、現職教員の中でも、主に、若手教員、中堅教員を対象に教育を展開する予定にしている。勤務年数が3年未満の現職教員院生は、学部新卒院生と同様に10単位の実習を課すが、3年以上7年未満、7年以上という区切りにおいて、段階的に実習単位を免除することとする。</p> <p>勤務年数による実習及び免除の考え方については以下の通りとする。</p> <p>■3年未満の勤務歴の現職教員院生 中学校や高等学校などでは、担任業務が1サイクル(1学年から3学年の担任経験)しておらず、多くは、赴任1校目の段階で、実践の蓄積も少ないことから、学部新卒院生とともに、10単位の実習を課す。</p> <p>■3年以上7年未満の勤務歴の現職教員院生 担任業務が1サイクル(1学年から3学年の担任経験)しており、勤務校も2校目に異動している時期でもあり、学校の基本的実務内容を理解している時期である。そのため、学校現場における教員の基本的実務の理解を主要な到達目標とする「教職専門研修1」は履修したとみなすことができ、3単位の実習を免除する。</p> <p>■7年以上の勤務歴の現職教員院生 入職年齢を考えれば、大学院入学時点では、およそ30歳となっており、小学校でも二つ以上の学校を経験し、中学・高等学校では2サイクルの経験をしている時期である。学校現場においては、中堅教員の段階にさしかかる時期であり、多くの実践事例を蓄積し、新人教員を指導・援助する立場となり、学校の全般的業務内容を理解した上で、学校の研究課題の推進に大きな役割を果たす段階であると考えられる。学校現場における教員の基本的実務の理解を主要な到達目標とする「教職専門研修1」及び、主に勤務校の抱える課題について、基本的な解決策を検討することが主要な到達目標である「教職専門研修3」は履修したとみなすことができ、合計7単位の実習を免除する。 およそ週1回、職務専念義務免除の日(または、研修日等)を設けることを想定して、セメスター制の一学期の間で実習を終了させることが可能な日数として、15日分(105時間:3単位相当)の実習を課すことが妥当であると判断した。</p> <p>実習の単位免除については、入学後、本人からの申請に基づき、次のような審査を経て、実習免除の可否を研究科として判断する。</p> <p>■入学後、申請によって、勤務における、①教科指導、②生徒指導、③特別活動、④学校経営への関わり、⑤(学校管理職や指導主事等経験者)組織マネジメントや各種研修の企画・運営等の観点について、自己の経験を振り返り、成果と課題を明らかにするレポートを課す。そのレポート内容と口頭試問によって、実習の単位を免除するに値する経験をし、経験年数にふさわしい資質能力を獲得しているか否かを審査する。</p> <p>■免除の申請は、現職教員院生が、計画的に大学院での学修を進めるため、原則、入学年度の4月に限定し、それ以外の時期での免除申請は認めない。</p> <p>■審査にあたっては、「専門実習単位免除審査委員会(仮称)」が、単位免除の可否についての原案を作成し、研究科教授会において、最終決定する。</p> <p>■現職教員院生には、入試広報や入学試験の段階で、本研究科における現職教員院生の実習のあり方について周知するとともに、実習単位は経験年数に応じて機械的に免除されることはない旨、十分に告知することとしている。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>研究科教授会の下に、「教職専門研修単位免除審査委員会」を設置した。研究科として、当該院生の単位免除の可否を判断する重要な委員会であるため、研究科長を委員長とし、副研究科長、実務家教員2名で審査を行う体制を構築した。実務家教員2名は、公立学校経験者と本学附属校経験者のバランスに配慮し、それぞれの観点から、実習免除に値する勤務経験・実績があるかを判断した。</p> <p>初年度は、9人の現職教員院生からの免除申請があり、レポート審査や口頭試問を通して、8人については、7単位免除、1人については、3単位免除の判断をした。「教職専門研修単位免除審査委員会」からの審査報告に基づき、研究科教授会において、最終的に申請者の免除単位数を決定した。 (添付資料6:専門実習単位免除審査の申請について)</p>
---	---

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>本研究科は、専門職学位課程の独立研究科として開設する。</p> <p>本学の既設研究科（修士課程）には、専修免許状の課程を設置する研究科もあるが、これらの研究科では教科内容の専門性を高めることに主眼を置いた教育を展開している。また、本学では、教育学系の研究科を設置していないため、既存の研究科の教育内容と、本研究科の教育内容とが、重複することはない。進学する学生や現職教員からみても、教育内容の差異は明確であり、人材育成目的も異なるため、混乱を招くことはない。</p> <p>その一方で、高い力量をもった教員の養成にとって、総合大学においては、既存研究科（修士課程）と本研究科（専門職学位課程）が連携することは有効であるため、院生のニーズに応じるため、必要に応じて他研究科受講などを促していく。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>修了に必要な単位に含めないが、本学がすでに設定している他研究科受講の枠組みを活用して履修することが可能である。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>本研究科では、次の3つの方式によって、入学者選抜を行う。</p> <p>A) 学内進入学入試(全合格者の3割程度)</p> <p>■受験資格</p> <p>i 本学4年次に在学し、出願時に累積GPAが一定以上の者</p> <p>ii 本学4年次に在学し、出願時に、特定した教職科目のGPAが一定以上の者</p> <p>iii 卒業時に一種教育職員免許状を取得見込みで、教職に就くことを強く志望している者</p> <p>■選抜方法: 書類選考、口述試験</p> <p>B) 社会人(現職教員)入試(全合格者の3割程度)</p> <p>■受験資格</p> <p>i 小学校、中学校、高等学校の教員として勤務経験のある者(常勤講師、非常勤講師としての勤務歴を含む)</p> <p>ii 一種教育職員免許状を取得していること</p> <p>■選抜方法: 筆記試験(小論文)、口述試験</p> <p>C) 一般入試(全合格者の4割程度)</p> <p>■受験資格: 一種教育職員免許状を有していること、または取得見込みであること。</p> <p>■選抜方法: 筆記試験(専門科目)、口述試験</p> <p>なお、募集にあたっては、およその目安を設定しつつも、各入試方式で募集人数を定めることはせず、全体として35名の募集を行うことにする。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>本研究科は、次のようなアドミッション・ポリシーを設定する。</p> <p>教職研究科は、学士課程における教員養成教育や教育現場での実践経験に基づき、教育活動に関する実践知の科学化と理論知の実践化について学際的に追究することにより、教育と学習の価値的な意義を深く理解し、社会的に要請される教育的課題に応える高度な専門的知識と実践的指導力を有するとともに、平和と民主主義の精神、地球市民としての資質を持った、人間力のある教育実践者の養成を目的とする。そのため、教職への深い理解と基本的実践力を備えた、次のような条件を満たす人材を求める。</p> <p>○学部での教職の学びを通して、教員としての基礎的知識や指導力をもち、さらに、教員としてより高い指導力、専門性、実践力を身につけたいという高い意欲と熱意をもっている学生。</p> <p>○大きく変化する教育の中で活躍する教員として、新たな教育課題に対応していく力を、「理論と実践の往還」をはかる中で身につけたいという高い意欲をもった学生。</p> <p>○教科指導、生徒指導、学級経営、学校経営などの課題を組織の中で協働して解決に導ける基本的力量を備え、新しい学校づくりの若手リーダー教員を目指す学生。</p> <p>○教職経験の中で培った力量を、総合的にさらに高度化し、協働して取り組む新しい学校づくりの中核を担うリーダー教員を目指す現職教員。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>本学の他研究科も実施している「学内進入学入試」については、他研究科の状況も勘案し、出願資格のGPA水準を3.0、教職科目のGPAを3.2で設定した(立命館大学では、GPAは、5.0満点で設定している)。また、書類選考の一部として、「課題論文」の提出を義務づけることで学力レベルの確認を行った。</p> <p>学部新卒院生が受験する「学内進入学入試」「一般入試」の口述試験では、学力とともに実践力を確認するために、模擬授業や場面指導を組み入れた口述試験を実施した。</p> <p>なお、この選抜方法については、設置認可後の9月以降の入試説明会等で受験生にも周知している。</p> <p>(添付資料2: 立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2017 p.2~10)</p> <p>(添付資料3: 立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2018 p.2~11)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>アドミッション・ポリシーについては、入学試験要項に記載するとともに、研究科パンフレット、研究科ホームページ等でも明記し、広く公表した。</p> <p>(添付資料1: 2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.3)</p> <p>(添付資料2: 立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2017 p.1)</p> <p>(添付資料3: 立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2018 p.1)</p> <p>(参考: 本学教職研究科ホームページhttp://www.ritsume.ac.jp/gspste/)</p>

<p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>現職教員の受け入れについては、滋賀県教育委員会からの派遣教員、本学附属校からの派遣教員、本学提携校や近隣自治体からの教員を予定する。 関連機関への働きかけとともに、本学出身教員の同窓会組織でもある「立命館学校教育研究会」等でアナウンスするなどの広報活動を行う。 また、夜間時間帯のみの履修で修了できるように、長期履修制度を整えるとともに、時間割の工夫を行う。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>学内の教職履修者や近隣大学への積極的な広報を行う。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>多様な場やルートを活用した広報を行うとともに、長期履修制度など現職教員が学びやすい条件整備を行った。初年度は、入試広報の期間が限られていたが、本学附属校からの派遣教員5名、滋賀県教育委員会からの派遣教員1名を含め、予定通り、10人の現職教員院生が入学した。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>学部教職課程との連携による広報活動や他大学への広報を行い、22名の入学者を確保した。</p>
--	---

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>取得している一種免許状を基礎にして、次の専修免許の取得が可能である。</p> <p>小学校教諭専修免許状</p> <p>中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、宗教)</p> <p>高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、情報、工業、商業、福祉、英語、宗教)</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>認可時の計画通りの学校種・免許について、教職課程認定申請において許可された。本研究科では、一種免許状の所持を入学条件としているため、教員免許未取得者への対応は必要がない。</p>

立命館大学教職大学院

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 修業年限 標準修業年限の2年課程を基本とし、現職教員院生の勤務状況により、「長期履修(3年)制度」も設置する。長期履修制度希望者は、入学手続時または入学後4月上旬までに本学所定用紙にて申請し、研究科教授会で審議し、可否を決定する。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>立命館大学では、長期履修制度が設定されていなかったため、本研究科からの要望によって、全学統一の長期履修制度が構築された。全学的な制度として、3年または4年での長期履修が認められることになり、長期履修の申請は、入学手続きの際に行うこととなった。全学議論を経て最終的に本学で確定した長期履修制度や申請方法等については、入学試験要項やホームページでも広報するとともに、入学手続き書類の一部として、合格者に周知した。 (添付資料2:立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2017 p.11) (添付資料3:立命館大学大学院教職研究科入学試験要項2018 p.12) (添付資料7:教職研究科3年間の時間割表)</p>
<p>イ 履修指導の方法 入学時のオリエンテーションの際に履修モデルを提示すると同時に、研究科専任教員がそれぞれオフィスアワーを設けて個別に対応する。また、入学時点で、2年間の時間割を、また年度終わりには次年度のフィールドワーク計画などを提示することで、計画的な履修が行えるよう配慮する。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>現職教員院生の学びや履修モデルについては、研究科パンフレットや学修要覧にも明記した。また、オリエンテーション期間において、現職教員院生のためのオリエンテーションを実施し、履修モデルや履修相談の体制等について説明をした。指導教員を4月下旬に公表し、その後は、指導教員が履修指導を行っているが、指導教員公表までの履修指導は、研究科長、副研究科長が行った。 (添付資料1:2017年度入学者向け教職研究科パンフレットp.7) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.54~55)</p>
<p>ウ 授業の実施方法 夜間時間での授業開講や休職中の集中講義などを実施し、現職教員院生の履修保証を行う。また、修業年限3年の長期履修制度を導入し、より学びやすい環境を設定する。必修科目は、必ず3年間で一度は、夜間時間帯で開講されるように時間割を編成する。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>計画通り、集中科目を開講するとともに、3年に一度は、夜間時間帯に科目が開講されるよう、3年間で1サイクルする時間割を策定し、該当院生には周知した。 (添付資料7:教職研究科3年間の時間割表)</p>
<p>エ 教員の負担の程度 本学では専任教員の年間の標準担当授業時間が、申し合わせによって決められているため、学士課程の授業を担当した場合でも、本学の年間の標準担当授業時間を超えることはなく、過度な負担にはならない。夜間時間帯での授業担当についても、必修科目を3年サイクルで循環させる方法をとるため、毎年、夜間時間の授業を担当することはなく、過度な負担となることはない。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>学部教職科目を担当する教員もいるが、教員の負担に十分に配慮した担当体制を構築している。また、夜間時間帯の開講科目についても、計画通り、3年に一度の担当であるため、過度な負担にはならない。</p>
<p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮。 必要な教員の配置 本研究科が設置される立命館朱雀キャンパスリサーチライブラリー(図書館)は、利用者が少なくなる8月を除いて月曜日から土曜日まで9時から22時まで開館している。院生自習室、教職研究科共同研究室も整備する。また、朱雀キャンパス近隣には、24時間営業のコンビニエンスストアや飲食店も多くあり、院生の学修や厚生には支障はない。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>計画通りの環境整備を行い、院生自習室、教職研究科共同研究室は24時まで利用可能とした。また、夜間時間帯の授業担当教員が必要に応じて対応する体制を整えとともに、事務室においては、夜間スタッフを配置し、夜間時間帯においても院生対応が可能ようにしている。</p>
<p>カ 入学者選抜の概要 「14条特例」によって履修する現職教員院生については、別枠での入学試験方式は設定せずに、「社会人(現職教員)入試」と同様の枠組みでの入試を実施する。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>現職教員院生の学修については、研究科パンフレット等でも記載するとともに、入試説明会などにおいても説明を行った。</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画がなく、該当しない。</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 開講科目 イ 教育研究環境, 施設設備, 図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数	計画がなく、該当しない。

立命館大学教職大学院

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画がなく、該当しない。</p>

⑫ 管理運営の考え方

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 教授会</p> <p>教職研究科の管理運営は、「立命館大学大学院学則」第7条に基づき、「立命館大学教職研究科教授会」(以下、「教授会」)を設置、「教職研究科教授会規程」に基づき運営する。</p> <p>教授会は、研究科の専任教員全員がメンバーとなり、主に、「立命館大学大学院学則」第8条に定める事項のほか、研究科長が必要と判断した事項について審議する。</p> <p>隔週での開催(月2回)を原則とするが、急な審議が必要な場合には、研究科長が臨時で教授会を招集することがある。</p> <p>主な審議事項は次の通り。 (研究科委員会の審議事項等)</p> <p>第8条 研究科委員会は、次の事項を審議し、学長に対して意見を述べる。</p> <p>(1) 大学院の研究科、専攻課程の新設、増設、廃止、変更に関する事項 (2) 大学院学則および大学院諸規程の制定、改廃に関する事項 (3) 教員の人事に関する事項 (4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項 (5) 学位論文審査に関する事項 (6) 授業科目担当者に関する事項 (7) 学生の入学、修了および学位の授与に関する事項 (8) 学生の補導に関する事項 (9) 学生の定数に関する事項 (10) 学校法人および大学の諸規程において、研究科委員会の議を経ることを要すると定められた事項</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>教職研究科教授会規程に基づき、教授会のもとに、必要に応じて各種委員会を設置する。</p> <p>連携協力を依頼している京都府、京都市、滋賀県、大阪府の各教育委員会とは、すでに、「教育委員会と立命館大学大学院教職研究科設置に向けた連携協議会」を実施している。この連携協議会を設置後、「教育委員会・立命館大学教職大学院連絡調整会議(仮称)」として継続し、当該会議を通じて、教育委員会からの要望を教職大学院の教育に反映する。連携協力校とも、「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」を設置し、実習内容についての連絡、調整を行っていく。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>連携協力校や教育委員会等との連絡調整は、教授会の下に別委員会を設置し、研究科長を委員長とする各委員会を通して調整を行い、教授会で必要事項を決定していくこととなっている。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>全教員が13名という規模の研究科であるため、設置する委員会は、実習免除審査や実習運営、また、教育委員会や実習校との協議を行う委員会にとどめ、それ以外については、各種の業務についての担当者を複数決めて教授会を運営している。(たとえば、FD担当、入試・広報担当、紀要編集担当、進路就職支援担当など)</p> <p>教育委員会とは開設にむけて継続的に議論を進めてきたが、本年度からは、「立命館大学教職大学院連携協議会」として、学期に1回の会合開催を予定している。また、実習開始後は、連携協力校との「立命館大学教職大学院実習調整会議」を開催し、連携協力校との意見交換も行う予定である。 (添付資料8:教職研究科開設(2017年4月)以降の連携機関と会議名称について)</p>

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>本学では、全学部・研究科が、毎年度、教学の総括を行い、次年度の教学改善に活かすことを、伝統的に行っている。大学基準協会の自己評価項目を参考にしながら、大学教学部が、点検・評価項目を設定し、その内容に従い、研究科の教学総括(自己評価)を実施し、その内容は、研究科教授会で確定させるとともに、全学の教学委員会(全学部・研究科の教学担当副学部長・副研究科長が出席する議決機関)において報告することとなっている。教職大学院は、独自の教育内容を展開するため、上記の全学で実施される自己点検・評価に加えて、教職研究科独自の項目を立てて、総括、点検、改善を行っていく。</p>	<p>認可時の計画通り履行予定。</p> <p>各研究科の行う教学総括については、年度末に実施されるため、本年度末に1年間の研究科の教学実態を踏まえて策定予定。</p>

<p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>教授会構成員数が少ないため、FD委員会を別途設置せずに、研究科長を責任者として、教授会構成員全教員によるFD活動を行う。具体的には、TT授業の担当者による毎回の授業総括、1セメスターに1回程度の他担当者の授業見学を行うと同時に、実習指導に関する事例の研究会を開催し、理論と実践の往還を教員も身に付けることができるようにする。他の教職大学院への調査や教員との意見交換、さらに、他の機関の実施する研究への参加など、開かれたFD活動を行うことを検討する。</p> <p>本学では、伝統的に、どの学部、研究科であっても、年に複数回、各学部、研究科の学生、院生代表と懇談し、学生院生の要望を聞き取る場を設定している。教職研究科も同様に、年に複数回、大学院生代表との懇談を通して、研究科への要望についてヒアリングし、その内容を研究科改善に活かしていく。また、多くの院生からの意見も反映するため、授業評価アンケートに加えて、研究科アンケート等も実施する予定である。さらに、教職研究科では、大学院生自身にも、よりよい大学院づくりに主体的に関わっているという意識を醸成させることが重要であると考えており、FDの諸活動を通して、大学院生の意識改善をはかっていく。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p>	<p>認可時の計画通りに履行。</p> <p>教授会構成員にFD担当教員を複数配置し、教職大学院に適切な授業評価方法、研究科全体へのアンケートの実施などについて検討を始めている。</p> <p>また、6月下旬には、研究科のすべての授業を公開する授業公開週間を設定し、研究科教員が相互に授業を見学し研究会を開催する予定で調整を始めている。</p> <p>認可時には計画していないが、FD活動の一環として、各教員の研究領域や内容を共有する場や、理論と実践の往還・融合を支えるための研究のあり方について検討する場を設置する予定にしている。</p>
--	--

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>連携協力校は、次の26校。連携協力校では、主に学部新卒院生が受講する「教職専門研修1」「教職専門研修2」を実施するとともに、現職教員院生からの希望によって、「教職専門研修3」「教職専門研修4」を実施することもある。</p> <p>【連携協力校＜小学校：8校＞】 亀岡市立大井小学校（京都府亀岡市） 京都市立朱雀第一小学校（京都府京都市） 大津市立志賀小学校（滋賀県大津市） 草津市立玉川小学校（滋賀県草津市） 摂津市立鳥飼北小学校（大阪府摂津市） 摂津市立鳥飼西小学校（大阪府摂津市） 摂津市立別府小学校（大阪府摂津市） 立命館小学校（京都府京都市）</p> <p>【連携協力校＜中学校：8校＞】 宇治市立北宇治中学校（京都府宇治市） 京都市立中京中学校（京都府京都市） 大津市立唐崎中学校（滋賀県大津市） 草津市立玉川中学校（滋賀県草津市） 摂津市立第二中学校（大阪府摂津市） 立命館中学校（京都府長岡京市） 立命館宇治中学校（京都府宇治市） 立命館守山中学校（滋賀県守山市）</p> <p>【連携協力校＜高等学校：10校＞】 京都府立亀岡高等学校（京都府亀岡市） 京都市立日吉ヶ丘高等学校（京都府京都市） 滋賀県立大津高等学校（滋賀県大津市） 大阪府教育センター附属高等学校（大阪府大阪市） 大阪府立春日丘高等学校（大阪府茨木市） 大阪府立島本高等学校（大阪府三島郡島本町） 大阪府立槻の木高等学校（大阪府高槻市） 立命館高等学校（京都府長岡京市） 立命館宇治高等学校（京都府宇治市） 立命館守山高等学校（滋賀県守山市）</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>附属校については、連携協力校として実習の受け入れを行う。本学附属校には、IB認定校、ユネスコスクール認定校もあるため、現職教員院生からの希望があれば、実習を行うことを可能とする。また、各授業におけるフィールドワークの受け入れ校ともなる。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>ただし、入学後、全院生との個別面談を通して、実習校の配当について調整を行った結果、平成29年度入学生については、実習を行う連携協力校は、18校であり、8校については本年度の実習実施はないこととなった。 （添付資料9：連携協力校一覧表）</p> <p>計画がなく、該当しない。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>本年度については、公立学校からの派遣教員1人からの希望があり、附属校にて実習を行う予定である。また、フィールドワークも、のべ9科目について、附属校で実施する予定である。</p>

15 実習の具体的計画

認可(設置)時の計画		履行状況																																																	
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>実習は、次のような枠組みで実施する。</p>																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>教職専門研修1</th> <th>教職専門研修2</th> <th>教職専門研修3</th> <th>教職専門研修4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>学部新卒院生 現職教員院生 (勤務歴3年未満)</td> <td>学部新卒院生</td> <td>現職教員院生 (勤務歴3年以上未満)</td> <td>現職教員院生 (全員)</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>自らが実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や、二次の実習において取り組むテーマを明らかにする。</td> <td>教員の業務を幅広く実習することで、教員としての総合的な力量の向上を目指す。各人で設定した実習課題を、実践の中で探究し、課題克服の方法について明らかにする。実習の成果を「教育実践研究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。</td> <td>学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。</td> <td>学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた高度な研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。実習の成果を「教育実践研究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。</td> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>3単位 (105時間)</td> <td>7単位 (245時間)</td> <td>4単位 (140時間)</td> <td>3単位 (105時間)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"> <p>本研究科では、実習単位を35時間で1単位として換算する。</p> </td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>一年次夏多休集中 (9月)</td> <td>二年次前期 (4月～7月)</td> <td>二年次前期 (4月～7月)</td> <td>二年次前期(後期) (4月～7月) (9月～11月)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"> <p>現職教員院生については、勤務校や学務の状況に応じて、実施時期を変更することがある。</p> </td> </tr> <tr> <td>実施形式</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、連続する3週間での実習を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 5日間×3週間 <p>実習校の行事等の関係で、土曜日に実習を行うことがある。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、連続する7週間での実習を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 5日間×7週間 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、140時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、105時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習 </td> </tr> <tr> <td>実施校</td> <td>連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)</td> <td>連携協力校 (公立・附属)</td> <td>連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)</td> <td>連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)</td> </tr> <tr> <td>実施の留意事項</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、志望自立倍付、学校種、種別、自宅からの距離等を総合的に勘案して決定 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、他の連携協力校での実習も可能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、「教職専門研修1」と同じ学校で実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修1」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修3」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施 </td> </tr> </tbody> </table>			科目	教職専門研修1	教職専門研修2	教職専門研修3	教職専門研修4	対象者	学部新卒院生 現職教員院生 (勤務歴3年未満)	学部新卒院生	現職教員院生 (勤務歴3年以上未満)	現職教員院生 (全員)	概要	自らが実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や、二次の実習において取り組むテーマを明らかにする。	教員の業務を幅広く実習することで、教員としての総合的な力量の向上を目指す。各人で設定した実習課題を、実践の中で探究し、課題克服の方法について明らかにする。実習の成果を「教育実践研究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。	学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。	学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた高度な研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。実習の成果を「教育実践研究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。	単位	3単位 (105時間)	7単位 (245時間)	4単位 (140時間)	3単位 (105時間)		<p>本研究科では、実習単位を35時間で1単位として換算する。</p>			実施時期	一年次夏多休集中 (9月)	二年次前期 (4月～7月)	二年次前期 (4月～7月)	二年次前期(後期) (4月～7月) (9月～11月)		<p>現職教員院生については、勤務校や学務の状況に応じて、実施時期を変更することがある。</p>			実施形式	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、連続する3週間での実習を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 5日間×3週間 <p>実習校の行事等の関係で、土曜日に実習を行うことがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、連続する7週間での実習を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 5日間×7週間 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、140時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、105時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習 	実施校	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	連携協力校 (公立・附属)	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	実施の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、志望自立倍付、学校種、種別、自宅からの距離等を総合的に勘案して決定 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、他の連携協力校での実習も可能 	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、「教職専門研修1」と同じ学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修1」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修3」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施
科目	教職専門研修1	教職専門研修2	教職専門研修3	教職専門研修4																																															
対象者	学部新卒院生 現職教員院生 (勤務歴3年未満)	学部新卒院生	現職教員院生 (勤務歴3年以上未満)	現職教員院生 (全員)																																															
概要	自らが実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や、二次の実習において取り組むテーマを明らかにする。	教員の業務を幅広く実習することで、教員としての総合的な力量の向上を目指す。各人で設定した実習課題を、実践の中で探究し、課題克服の方法について明らかにする。実習の成果を「教育実践研究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。	学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。	学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた高度な研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。実習の成果を「教育実践研究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。																																															
単位	3単位 (105時間)	7単位 (245時間)	4単位 (140時間)	3単位 (105時間)																																															
	<p>本研究科では、実習単位を35時間で1単位として換算する。</p>																																																		
実施時期	一年次夏多休集中 (9月)	二年次前期 (4月～7月)	二年次前期 (4月～7月)	二年次前期(後期) (4月～7月) (9月～11月)																																															
	<p>現職教員院生については、勤務校や学務の状況に応じて、実施時期を変更することがある。</p>																																																		
実施形式	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、連続する3週間での実習を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 5日間×3週間 <p>実習校の行事等の関係で、土曜日に実習を行うことがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、連続する7週間での実習を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 5日間×7週間 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、140時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、105時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習 																																															
実施校	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	連携協力校 (公立・附属)	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)																																															
実施の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、志望自立倍付、学校種、種別、自宅からの距離等を総合的に勘案して決定 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、他の連携協力校での実習も可能 	<ul style="list-style-type: none"> 学部新卒院生は、「教職専門研修1」と同じ学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修1」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修3」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施 																																															
<p>・具体的な実習内容</p> <p>■学部新卒院生の標準履修パターン</p> <p>「教職専門研修1」(3単位)……一年次の夏休みに105時間(約15日)の実習 「教職専門研修2」(7単位)……二年次の前期に245時間(約35日)の実習</p> <p>■現職教員院生の標準履修パターン(実習単位の免除を申請し、許可された場合)</p> <p>○勤務年数が3年未満の現職教員院生の場合 「教職専門研修1」(3単位)……一年次に105時間の実習 「教職専門研修3」(4単位)……二年次前期に140時間の実習 「教職専門研修4」(3単位)……二年次後期に105時間の実習</p> <p>○勤務年数が3年以上7年未満の現職教員院生の場合 「教職専門研修3」(4単位)……二年次前期に140時間の実習 「教職専門研修4」(3単位)……二年次後期に105時間の実習 *「教職専門研修4」を二年次前期に行うことも可能。</p> <p>○勤務年数が7年以上の現職教員院生の場合 「教職専門研修4」(3単位)……二年次前期に105時間の実習</p>																																																			
		<p>認可時の計画通り履行。ただし、「教職専門研修2」については、二年次配当科目であり本年度の開講はなく、次年度に計画通り履行する予定である。</p> <p>学部新卒院生が受講する「教職専門研修2」については二年次の配当であるため本年度は開講しないが、それ以外は、設置計画通りの内容で開講予定である。連携教育委員会との協議を通して、「教職専門研修実施要領」を確定させるなど、実習の具体化を進めているが、各校を担当する教員が、今後実習校を訪問し、さらなる詳細な実習内容や方法の調整を行うとともに、教授会の下に設置された「教職専門研修運営委員会」において実習についての議論を進めている。</p> <p>学部新卒院生の実習は、一年次の8月下旬から9月開始を予定しているため、6月には、全体オリエンテーションを行う予定にしている。 (添付資料10:「教職専門研修」実施要領)</p>																																																	

<p>■各科目における実習内容</p> <p>「教職専門研修1」(3単位) 自らが実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や、二年次の実習において取り組むテーマを明らかにする。</p> <p>「教職専門研修2」(7単位) 教員の業務を幅広く実習することで、教員としての総合的な力量の向上を目指す。各人で設定した実習課題を、実践の中で探究し、課題克服の方法について明らかにする。実習の成果を「教育実践探究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。</p> <p>「教職専門研修3」(4単位) 学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。</p> <p>「教職専門研修4」(3単位) 学校の研究課題と自己の研究課題を結びつけた高度な研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。実習の成果を「教育実践探究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。</p> <p>上記実習を行うために、各校1~2名の間で院生を振り分ける。院生へのきめ細やかな指導については、運営委員会を組織するとともに、実習開始前のオリエンテーションや事前指導、実習中の訪問指導、実習後の報告会などを行う予定である。</p> <p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>実務家教員ごとに実習指導クラスを配置し、実務家教員を中心に指導を行うが、研究者教員も指導に加わり、研究科教員全員で実習指導にあたる。研究者教員は、大学院の講義内容との連関を意識し、特に理論と実践の往還という側面から指導を行い、実務家教員は、学校現場での課題発見や実態把握という面での指導及び、実習の円滑な遂行のための連携協力校との連絡調整などを主に行うこととする。また、連携協力校の実習指導担当教員との密接な連携によって院生指導を行うため、「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」を開催し、各校との調整や、実習内容の平準化などに取り組むこととする。本教職研究科の連携協力校は、3府県にまたがることもあり、「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」は、教職専門研修の全体報告会に合わせて全体会議を開催する。</p> <p>学部新卒院生、現職教員院生とともに、研究者教員と実務家教員の2名が実習指導を担当するため、連携協力校に実習開始前や中間段階で訪問し、実習校の指導担当教員との打ち合わせを行い、院生の実習についての指導方法等を確認する。</p> <p>現職教員院生は、勤務校での実施を原則としており、勤務校の指導担当教員と大学院の指導担当教員とが連携をして、現職教員院生の指導にあたる。勤務校の教育を改善するための実習課題を設定し、勤務校の管理職等と連携しながら、研究科の指導のもとで実習を進めることで、勤務と明確な区分をしながら実施する。実習に関連する事柄については、現職教員院生の実践をさらに高度なものとするため、勤務校の指導担当教員や大学院の指導担当教員が関与し、指導・助言を行う。</p> <p>それぞれの実習を効果的に行うため、実習ごとに、事前・事後指導を課す。また、「研修日誌」をポータルサイトとして活用し、中間報告会、最終報告会を研究科全体として実施する。最終報告会については、実習校の指導担当者も招き、指導・助言をもらう場とする。</p> <p>学部新卒院生の実習については、「教育実践高度化演習1」「教育実践高度化演習2」及び、共通基本科目やコース必修科目の内容との連携を十分にはかる。一年次後期に配置する「教育実践高度化演習1」の中で、「教職専門研修1」の振り返りや課題設定を十分に行い、二年次の「教職専門研修2」につなげていくこととする。さらに、二年次後期に配置する「教育実践高度化演習2」の中では、2年間の実習において明らかとなった自己研鑽課題、自らテーマとして設定した実習課題について深く検討し、さらなる改善方法を見出し、その結果を「教育実践探究論文」としてまとめる。</p> <p>事前・事後指導においては、7月に、二年次の「教職専門研修2」の事後指導と、一年次の「教職専門研修1」の事前指導を合同で行うなど、学部新卒院生同士、また学部新卒院生と現職教員院生の学び合いも重視する。</p> <p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設との連携の具体的方法、内容 ・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 ・大学と実習施設との緊急連絡体制 ・各施設での指導者の配置状況 ・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等 	<p>認可時の計画通り履行。ただし、二年次に行われる事柄については、次年度に計画通り履行予定。</p> <p>入学後の面談を通して、院生の実習校の振り分けが終了したため、「教職専門研修運営委員会」のメンバーでもある実務家教員の、一人あたり5名程度の指導院生と、担当校を決定した。</p> <p>実習開始後は、指導を担当する研究者教員と実務家教員が連携をしながら、少なくとも週1回は巡回指導を行う予定にしている。</p> <p>認可時の計画に明記していないが、現在、後述する「教職専門研修運営委員会」にて検討している。また、連携協議会にて「教職専門研修実習要領」を策定している。(添付資料10:「教職専門研修」実施要領)</p>
---	---

<p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>研究科内に「教職専門研修運営委員会(仮称)」を設置し、実習校からの評価、大学院指導担当教員の評価に基づき、委員会において、総合的に院生の達成度を検討した上で、最終評価を決定する。</p>	<p>認可時の計画通り履行予定。</p> <p>研究科教授会の下に、すでに「教職専門研修運営委員会」を組織している。教育委員会との間で調整を行い策定した「教職専門研修実施要領」に基づき実習を実施するが、認可初年度であるため、9月の実習開始にむけて、連携協力校や教育委員会等との調整を含め、実習の評価票などについては、最終的に検討を進めている段階にある。また、具体的な評価については、本年度末に単位授与を行うため、本年度後期の時点で、設置計画に基づいた評価を行い、単位授与可否の判断を行う予定である。 (添付資料10:「教職専門研修」実施要領)</p>
---	---

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 本研究科で育成する教員像は、次のとおりである。 <p>< 本学教職大学院が育成する教員像 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導、生徒指導の両者について、バランスの取れた指導理論と実践力を獲得した教員 ○ 総合大学での学びを生かし、高い教科指導力と教科の専門性とともに、国際的に通用する課題解決型の教育実践力を持つ教員 ○ 教育をめぐる環境変化の中で生じる困難な教育現場の課題に対応できる教員 ○ 学級経営・学校経営の課題を組織の中で協働して解決に導ける力量を備えた、新しい学校づくりの中核を担うリーダー的教員 <p>大量退職、大量採用に伴う高度な新人教員の養成や中堅層の研修強化、複雑化する教育課題への対応や新しい学力観・能力観に基づく高度な授業の実践、さらに、外国人児童生徒への対応などグローバル化の中での教育課題に対応できる教員の養成・研修は、関西圏の教育委員会にとっても大きな課題となっている。このような、教員像については、「教育委員会と立命館大学大学院教職研究科設置に向けた連携協議会」(以下、連携協議会)の中で、京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、大阪府教育委員会にも説明をし、了解いただいている。このような教員を養成しようとする教職研究科は、入学定員を35名で設定し、学部新卒院生25名、現職教員院生10名を目安に入学者を確保する予定にしている。</p> <p>本学は、学士課程の教職課程履修者が多く、そのニーズに応えるため、学部新卒院生の割合を高めている。本学出身者の入学が多いことが予想されるため、学士課程における4年間の教員養成教育からの連続性も意識しながら、共通基本科目で教員としての総合的な力量形成をはかるとともに、三つのコースの学修によって、得意分野をもった教員としての力量形成を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 現職教員院生については、滋賀県教育委員会から1名派遣される予定である。同委員会からは、たとえば、本学附属校が取り組む、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール、IB教育などの現場で、滋賀県からの派遣教員が研修することで、滋賀県教員のさらなる力量形成をはかりたいという要望も出されている。 また、私学の教職大学院であるため、本学附属校や提携校からも現職教員が派遣される予定である(各校1名で、合計8名の予定)。 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 2年間の学修において、各セメスターでつぎのような学びのステージを設定し、各段階に適切な科目を配置することで学びを深化させながら、研究科のカリキュラム全体としても理論と実践の往還・融合を可能にしている。 <p>■ 一年次前期「学びの基礎をつくる」 共通基本科目の履修を通して、理論的教育、実務的教育の往還によって学修を進め、教職大学院の学修に必要な基本的知識や学びの方法を獲得する。</p> <p>■ 一年次後期「学びをひろげる」 夏季休暇中の105時間(約15日間)の実習において、前期の学びの内容を実践の場で確認する。その経験を踏まえ、コース科目の履修と、「教育実践高度化演習1」での振り返りを通して、より学校現場での実態を意識した自己の研究テーマを明らかにする。</p> <p>■ 二年次前期「学びをふかめる」 245時間(約35日間)にわたる長期実習を行い、実習校や大学院での指導の時間などを通して、自らの実践や研究テーマについて、より深く検討し、深める。</p> <p>■ 二年次後期「学びをまとめる」 245時間(約35日間)の長期実習を踏まえ、「教育実践高度化演習2」において、実習の振り返りと理論化を行う。2年間の「理論と実践の往還」による学びの成果として、「教育実践探究論文」としてまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 また、各授業科目は、「共通基本科目」を中心に、研究者教員と実務家教員がTTで授業を行うとともに、フィールドワークや事例研究、ワークショップ等を組み入れることで、実践的指導力の育成を目指している。 <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 教育委員会との調整を行うために設置している連携協議会を定期的に開催する。また設置後は、「教育委員会・立命館大学教職大学院連絡調整会議(仮称)」として継続し、当該会議を通じて、教育委員会からの要望を教職研究科の教育に反映する。連携協力校とも、「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」を設置し、実習内容についての連絡、調整を行っていく予定にしており、教育委員会や連携協力校からの意見に基づいて研究科を運営する体制を構築する。教育委員会や連携協力校とは、全体での協議会の開催や、個別訪問等によって、常にニーズを把握しながら、学校現場の状況の変化に迅速に対応していく。 	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>入学試験の結果、初年度は、学部新卒院生22人、現職教員院生10人が入学し、ほぼ計画通りの割合の入学者を確保できた。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>現職教員院生については、初年度であったため、本学提携校では学内調整が間に合わず、教員派遣がなかったが、本学附属校教員6人、公立学校教員4人の入学者を確保できている。 なお、滋賀県からの派遣教員、本学附属校からの派遣教員については、社会人入試枠として受験し、入学している。</p> <p>認可時の計画通り履行。また、二年次以降の学修については、次年度、認可計画通りに履行予定。</p> <p>2年間の体系的な学びの方法については、研究科パンフレットや学修要覧にも記載し、説明会、オリエンテーション、また教育委員会との連携協議会において説明している。 (添付資料1:2017年度入学向け教職研究科パンフレットp.7) (添付資料4:2017年度立命館大学大学院教職研究科(教職大学院)学修要覧p.54~55)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>認可時の科目設計通りの講義を開講している。 (添付資料5:2017年度立命館大学大学院教職研究科シラバス)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>教育委員会との連携協議会において、開設後は、教育委員会とは「立命館大学教職大学院連携協議会」において、また連携協力校とは「立命館大学教職大学院実習調整会議」の開催を通して、調整・意見交換を行うことを確認し、これらの会議を通して、引き続きニーズ把握などに努めていく予定である。さらに、連携協力校でもある本学附属校との連携強化を目指して、上記に加えて「附属校・教職大学院連携協議会(仮称)」を設置する予定で検討を進めている。</p>

<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 <p>教職研究科では、2年間の標準修業年限での履修を前提としている。ただし、勤務しながら学ぶ現職教員院生、1年次は勤務から離れて派遣される附属校や公立学校(滋賀県)の入学も想定されており、現職教員院生は、多様な履修方法での学修となる。</p> <p>多様な履修ニーズに応えるため、現職教員院生には、3年の長期履修を導入する。また、必修科目については、科目を年次によってローテーションさせ、必ず3年に1回は夜間時間帯で開講するよう、時間割編成の工夫を行うため、3年間かければ、夜間時間帯の履修のみでも修了できるようにしている。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>長期履修制度については、立命館大学大学院全体としての制度が新設され、詳細な規定などが整備された。また、3年間の見通しを持って学修計画を立てることができるよう、3年先までの時間割案を院生に提示している。 (添付資料7:教職研究科3年間の時間割表)</p>
<p>エ 教員組織について</p> <p>研究科の教員は、研究者教員7名と実務家教員6名で組織している。</p> <p>研究者教員は、共通基本科目やコース科目に関する高度な研究業績を持つ教員を、実務家教員については、公立学校や本学附属校において、管理職等を経験し、実務指導に長けた教員を配置する。</p> <p>研究者教員については、立命館大学の専任教員の任用方針やガイドラインに基づき任用されている本学教職課程担当教員や、教員養成教育や理論と実践の往還を意識した研究に長けた教員の学内移籍を中心に配置した。新規任用の1名は、国立大学法人の教育学部・教育学研究科での勤務経験を持っており、現職教員の教育にも長けている。研究者教員の多くは、すでに現職教員に対する校内研修や教育委員会主催の研修の講師経験者でもある。</p> <p>実務家教員についても、本学の任用規定に基づき任用し、公立学校での管理職や指導主事経験者、教職大学院や教員養成大学での勤務経験者、附属校での管理職経験者で、附属校の新規展開に重要な役割を担ってきた教員を中心に配置した。本学の実務家教員は、教育委員会からの推薦ではなく、一般公募によって採用しているため、連携協力いただく自治体のバランスを勘案しながらも、実務での優れた実績、研究業績を十分に審査した上での任用を継続的に行う予定にしている。開設後も、実務家教員は、関連学会やFD企画への参加、学内の研究紀要への論文投稿等に取り組み、教職大学院の実務家教員としての力量の向上に尽力する予定にしている。</p> <p>なお、先述の通り、専任教員のうち3名は、京都教育大学大学院連合教職実践研究科での勤務歴があり、教職大学院で実践されている理論と実践の往還を可能とする教育方法、教育委員会や連携協力校との協力体制などについて熟知している教員の配置も行う。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p>
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 <p>連携協力校設定にあたっては、次のような方針で検討をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本学がキャンパスを設置し、包括協定を締結している教育委員会(京都府、京都市、滋賀県、大阪府)の所在する府県内の学校であること ② 特色ある教育活動を行っている学校 ③ 本研究科の設定する3コース(臨床教育、教育方法・学習科学、国際教育)に関する研究テーマについての受け入れが可能であり、幅広い学びに対応できる学校 ④ 実習を実施するための受け入れ体制の整っている学校 ⑤ 院生の学びや訪問指導を充実させるため、大学院を設置する朱雀キャンパスとの往復が可能な交通至便な場所に所在する学校 ⑥ 「教職専門研修」の前後においても、学校ボランティアとして院生を受け入れることが可能であり、継続的に、院生が関わることのできる学校 <p>この方針のもとで教育委員会や本学附属校と調整した結果、「教職専門研修」を実施する「立命館大学大学院教職研究科連携協力校」として、京都府内、京都市内、滋賀県内、大阪府内の各教育委員会から、小学校7校、中学校5校、高等学校7校の合計19校の公立学校を推薦していただき、本学附属校(立命館小学校、立命館中学校・高等学校、立命館宇治中学校・高等学校、立命館守山中学校・高等学校)とを合わせて、小学校8校、中学校8校、高等学校10校、合計26校の連携協力校を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な連携協力内容 <p>連携協力校には、具体的に、①「教職専門研修」の受け入れ、②指導体制の構築(主指導担当者や教科指導担当者の選定)、③「研修計画書」策定のアドバイスや遂行状況の確認及び「研修日誌」の確認、評価、④実習授業の時間確保、⑤「教職専門研修」期間以外での学校ボランティアとしての受け入れ等を依頼している。</p> <p>今後も、個別の連携協力校とは、継続的に調整をはかっていく予定である。また、教職研究科の開設後は、連携協力校からの意見や要望を聞くとともに、学校間での実習内容について調整をするため、京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、大阪府教育委員会の代表者、連携協力校を管轄する市町の教育委員会の代表者、連携協力校の代表者、教職研究科の代表者らが出席する「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」を設置し、連携協力校における実習内容についての連絡、調整を行う予定にしている。</p>	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>初年度大学院生と調整の結果、連携協力校の一部には院生を配当することができなかったが、次年度以降の院生の受け入れをお願いしている。連携協力校の院生の受け入れ状況については、教育委員会やすべての連携協力校にも説明を行い、了解を得ている。</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>初年度大学院生の実習は、9月実施予定である。各校の担当の教員を決定し、実習開始に向けて、連携協力校との間で詳細な打ち合わせを開始する予定である。また、教授会の下に教職専門研修運営委員会を設置し、連携協力校との具体的な調整事項について検討をしている。</p>

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策
 連携協力をいただく各教育委員会には、継続して連携協力校確保に協力していただくことになっており、また、入学者の動向(希望する学校種、教科、受験自治体)によって、経年的に偏りが生じるような場合には、連携協力校を増やしていただくなどの措置が将来的に必要となる点についても了解を得ている。また、本学附属校(7校)については、継続して連携協力校となることへの了解を得ている。

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

本研究科の実習は、次のような枠組みで実施する。

科目	教職専門研修1	教職専門研修2	教職専門研修3	教職専門研修4
実施対象	学部新卒院生 現職教員院生 (勤務歴3年未満)	学部新卒院生	現職教員院生 (勤務歴3年未満) 現職教員院生 (勤務歴3年以上7年未満)	現職教員院生 (全員)
内容	自らが実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や、二次の実習において取り組むテーマを明らかにする。	教員の業務を幅広く実習することで、教員としての総合的な力量の向上を目指す。各人で設定した実習課題を、実践の中で探究し、課題克服の方法について明らかにする。実習の成果を「教育実践探究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。	学校の研究課題と自己の実習課題を結びつけた研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。	学校の研究課題と自己の研究課題を結びつけた高度な研究テーマを設定し、そのテーマについて、勤務校または本学附属校での実習を通して探究し、明らかにする。実習の成果を「教育実践探究論文」としてまとめることを念頭に、課題探究を進める。
単位数	3単位 (105時間)	7単位 (245時間)	4単位 (140時間)	3単位 (105時間)
実施時期	一年次夏季休業中 (9月)	二年次前期 (4月～7月)	二年次前期 (4月～7月)	二年次前期(後期) (4月～7月) (9月～11月)
実施形態	学部新卒院生は、連続する3週間での実施を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 金:7時間 *5日間×3週間 35時間	学部新卒院生は、連続する7週間での実施を基本 月:7時間 火:7時間 水:7時間 木:7時間 金:7時間 *5日間×7週間 35時間	現職教員院生は、140時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習	現職教員院生は、105時間(勤務の状況に応じて時期は調整する)の実習
実施校種	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	連携協力校 (公立・附属)	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)	連携協力校 (公立・附属) (現職教員院生は、勤務校を原則)
実施校種(注)	学部新卒院生は、受験希望自治体、学校種、教科、自宅からの距離等を総合的に勘案して決定 現職教員院生は、勤務校を原則とするが、他の連携協力校での実習も可能	学部新卒院生は、「教職専門研修1」と同じ学校で実施	勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修1」履修者は、「教職専門研修1」と同じ学校で実施	勤務校を原則とするが、希望に応じて、他の連携協力校での実習も可能 「教職専門研修3」履修者は、「教職専門研修3」と同じ学校で実施

自らの実務経験に基づきながら理論と実践の往還を図るため、現職教員院生の実習は、勤務校で実施することを原則とする。
 また、学部新卒院生については、実習で取り組みたいテーマ、採用試験受験希望自治体、学校種や教科等を総合的に判断し、連携協力校において実施する。連携協力校は、3つのコース関するテーマでの実習が可能な学校であり、また研究科の所在地からの交通の便を考慮して選定する。

・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方

自らの実務経験に基づきながら理論と実践の往還を図るため、現職教員院生の実習は、勤務校で実施することを原則とする。
 また、学部新卒院生については、実習で取り組みたいテーマ、採用試験受験希望自治体、学校種や教科等を総合的に判断し、連携協力校において実施する。連携協力校は、3つのコースに関するテーマでの実習が可能な学校であり、また研究科の所在地からの交通の便を考慮して選定する。

認可時の計画通り履行。

京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、大阪府教育委員会とは、本学が教学連携のための包括協定を締結しており、連携協議会において、連携協力校の選定に協力していくことを大学院と委員会との間の確認事項として決定している。
 (添付資料11:立命館大学大学院教職研究科開設以降の運営及び連携協力校指定に関する教育委員会との連携内容について)

認可時の計画通り履行。

学部新卒院生の一年次実習は、9月を予定しているため、現在、各校の担当教員が、設置計画に基づいて連携協力校と実習の詳細を調整している段階にある。また、現職教員院生の中で、本年度の実習実施を希望する者については、指導担当教員と実習テーマについて検討を行い、勤務校との調整を始める段階である。

認可時の計画通り履行。

実習開始に向けて、学部新卒院生は、連携協力校の配当と指導教員を決定した段階にある。また、現職教員院生は、勤務校の課題をも解決するテーマを設定し実習を行うことになっているが、現在、実習の実施時期と実習テーマや希望コースを考慮した指導教員が決定した段階にある。
 学部新卒院生、現職教員院生ともに、今後、設置計画に基づき、連携協力校や勤務校と実習の内容について詳細を調整していくことにしている。

立命館大学教職大学院

<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 連携協力を依頼している京都府、京都市、滋賀県、大阪府の各教育委員会とは、すでに、「教育委員会と立命館大学大学院教職研究科設置に向けた連携協議会」を実施している。この連携協議会は、設置後は、「教育委員会・立命館大学教職大学院連絡調整会議(仮称)」として継続し、当該会議を通じて、教育委員会からの要望を教職研究科の教育に反映する。連携協力校とも、「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」を設置し、実習内容についての連絡、調整を行っていく予定にしており、教育委員会や連携協力校からの意見に基づいて研究科を運営する体制を構築する。教育委員会や連携協力校とは、全体での協議会の開催や、個別訪問等によって、常にニーズを把握しながら、学校現場の状況の変化に迅速に対応していく。 ・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 設置後は、「教育委員会・立命館大学教職大学院連絡調整会議(仮称)」として継続し、当該会議を通じて、教育委員会からの要望を教職研究科の教育に反映する。連携協力校とも、「連携協力校・立命館大学教職大学院調整会議(仮称)」を設置し、実習内容についての連絡、調整を行っていく予定にしており、教育委員会や連携協力校からの意見に基づいて研究科を運営する体制を構築する。教育委員会や連携協力校とは、全体での協議会の開催や、個別訪問等によって、常にニーズを把握しながら、学校現場の状況の変化に迅速に対応していく。 	<p>認可時の計画通り履行。</p> <p>連携教育委員会とは、本学が包括協定を締結しており、連携協議会等を通して、継続的に連携していくことを確認している。 (添付資料11:立命館大学大学院教職研究科開設以降の運営及び連携協力校指定に関する教育委員会との連携内容について)</p> <p>認可時の計画通り履行。</p> <p>教育委員会とは、「立命館大学教職大学院連携協議会」、連携協力校とは「立命館大学教職大学院実習調整会議」を通して、常に変化する学校のニーズを把握することとしている。また、本学附属校とも「附属校・教職大学院連携協議会(仮称)」を新設することで、ニーズ把握に努めていくこととしている。</p>
---	---